

厳守の呼びかけで終始しがちで  
つたりするだけでは、教育の本  
から離れるおそれがある。

を検討しながら進めることができ肝要である。

## 【主な関係諸機関の連絡先】

県北地区	○一三〇・八九九・七一
県中地区	○二三〇・八九九・七二
県南地区	○二二〇・八九九・七三
会津地区	○二一〇・八九九・七四
南会津地区	○二二〇・八九九・七五
相双地区	○二二〇・八九九・七六
いわき地区	○二二〇・八九九・七七
ヤングテレフォンコーナー	
福 島 郡 山	○一四・五二・一四・一四
会津若松	○一四・九三・七八・七
い わ き	○一四六・二六・七八・八七
すくすくダイヤル	
○二四・五五三・八三三	
子ども家庭テレフォン	○一四・五三六・四一五二

一方、連携とは、それぞれの機能が十分働いていることが重要であり、関係諸機関に任せてしまうことではない。

問題行動を起こした児童生徒の教師として、あるいは、大人の人として、その子の生き方に触れ、その子の将来に少しでも希望をもてるような配慮も失わないようにしたい。

相談機関や保護者と絶えず連絡を取り、学校としての適切な対応

## 六 進路指導の充実

すべての学校教育活動を通じ、計画的、組織的、継続的な進路指導を推進して、生徒が将来の生き方を自ら考え、主体的に進路を選択する。

- (1) 2 (5) 将来の生き方や進路を考える指導と、意欲的に日々の学業指導や活動に取り組むための学業指導との関連を十分に図る。

(2) 啓發的體驗の重視

職業や勤労に関する体験ができるよう活動内容を工夫する。

進路の選択にかかる情報が

## 七 体育、保健・安全、 及び給食指導の充実

1 体育指導の充実

- |  |  |
|--|--|
| <p>(3) 保護者とともに進める進路指導の観点から、保護者の貴重な経験や考えを積極的に引き出し進路指導に生かすように努力する。</p> <p>七 体育、保健・安全、及び給食指導の充実</p> <h3>1 体育指導の充実</h3> <p>体育指導は、体育の授業を中心としたながら、教育活動全体を通して、児童生徒が進んで運動に取り組み、運動が好きになり、得意になることを目指す中で体力や運動</p> | <p>(2) 保護者との情報の共有化を図る時期と方法、内容について十分考慮する。</p> |
|--|--|

抜きできるよう指導・援助すること  
とが大切である。

(3) 十分に得られるように体験活動の実施内容や方法を工夫する。

1) 学級活動における進路指導の在り方

(2) (1) 一単位時間の指導計画を作成する際には、進路指導の全体計画、年間指導計画に基づき、三年間を見通した系統的・発展的な指導が行われるよう工夫する。啓発的な体験を、学級活動における進路指導と関連づけて位

(3) 保護者参加による学級活動を  
置づける。

(4) 積極的に行うなど、多様な活動の展開に努める。

(5) ヨンの時間を設けるなど、題材の配列を工夫する。

問題行動を起こした児童生徒の教師として、あるいは、大人の一人として、その子の生き方に触れ、

近年の問題行動の特徴と学校によるこれまでの対応とその限界から、「学校の『抱え込み』から開かれた『連携』」が提言されている。今までにも、関係諸機関と連携を図ることにより効果的な指導ができたり、早期に解決できたりする場合が多かった。

## (2) 関係機関との連携

近年の問題行動の特徴と学校によるこれまでの対応とその限界から、「学校の『抱え込み』から開かれた『連携』」が提言されている。今までにも、関係諸機関と連携を図ることにより効果的な指導ができたり、早期に解決できたりする場合が多かった。

能が十分働いていることが重要であり、関係諸機関に任せてしまうことではない。

問題行動を起こした児童生徒の教師として、あるいは、大人の人として、その子の生き方に触れ、その子の将来に少しでも希望をもてるような配慮も失わないようになたい。

相談機関や保護者と絶えず連絡を取り、学校としての適切な対応